

平成25年度 健全化判断比率等の状況		比率の 状況	実質赤字比率 (%)	-0.06	実質公債費比率						
			連結実質赤字比率 (%)	-7.94	区 分		決算額 (単位：千円、%)	左の内訳			
			実質公債費比率 (%)	12.2	元利償還金の額（繰上償還額等を除く）		(1)	580,669	(4)の内訳 (上位3位事業及びその他)	決算額(単位：千円)	
			将来負担比率 (%)	-20.3	積立不足額を考慮して算定した額		(2)		下水道事業 集落排水処理事業	143,350 62,458	
実質赤字比率				区 分		決算額 (単位：千円、%)		分 子			
一般会計等歳入歳出差引額		(A)	29,846	公債費に準ずる債務負担行為に係るもの		(6)					
翌年度に繰越す財源		(B)	27,893	一部事務組合等の起こした地方債の償還に充てたと認められる補助金又は負担金		(5)	13,028				
標準財政規模		(C)	2,948,285	公営企業債に要する経費の財源とする地方債の償還に充てたと認められる繰入金		(4)	205,808				
実質赤字比率 $-1 \times ((A)-(B)) / (C) \times 100$			-0.06	公債費に準ずる債務負担行為に係るもの		(6)					
連結実質赤字比率			資金不足比率	一時借入金の利子		(7)	33				
区 分			決算額 (単位：千円、%)	特定財源の額		(8)	20,742				
一般会計等歳入歳出差引額		(A)	29,846	事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費		(9)	86,229				
翌年度に繰越す財源		(B)	27,893	" (準元利償還金に係るもの)		(10)	137,420				
標準財政規模		(C)	2,948,285	災害復旧費等に係る基準財政需要額		(11)	255,247				
実質赤字比率 $-1 \times ((A)-(B)) / (C) \times 100$			-0.06	" (準元利償還金に係るもの)		(12)	7,391				
連結実質赤字比率			資金不足比率	密度補正により基準財政需要額に算入された準元利償還金		(13)					
区 分			決算額 (単位：千円、%)	" (地方債の元利償還金を基礎として算入されたものに限る)		(14)	1,238				
一般会計等歳入歳出差引額		(A)	29,846	小計 ((1)~(7)) - ((8)~(14))		(A)	291,271				
翌年度に繰越す財源		(B)	27,893	標準財政規模		(13)	2,948,285				
標準財政規模		(C)	2,948,285	(9) ~ (14) の額		(14)	487,525				
実質赤字比率 $-1 \times ((A)-(B)) / (C) \times 100$			-0.06	小計 (13) - (14)		(B)	2,460,760				
連結実質赤字比率			資金不足比率	実質公債費比率 (A) / (B) × 100			11.8				
区 分			決算額 (単位：千円、%)	(単位：%)		実質公債費比率 (A) / (B) × 100		11.8	(H23:13.2% H24:11.6% 3ヵ年平均:12.2%)		
実質収支	一般会計等	一般会計	(1)	8,293	将来負担比率						
		分譲宅地造成事業会計	(2)	▲ 6,340	区 分		決算額 (単位：千円、%)	左の内訳			
			(3)	0	平成25年度末一般会計等の地方債現在高		(1)	4,080,908	(3)の内訳 (上位3位事業及びその他)	決算額(単位：千円)	
			(4)		債務負担行為に基づく支出予定額		(2)	0	下水道事業 集落排水処理事業	1,067,820 771,339	
			(5)		一般会計等以外の会計の地方債の元金償還に対する一般会計等負担見込額		(3)	1,839,159			
			(6)		組合等の地方債の元金償還に対する当該団体の負担見込額		(4)	66,633			
	(7)		退職手当支給予定額のうち一般会計等負担見込額		(5)	812,565					
資金不足額又は資金剰余額	法適用事業	水道事業会計	(7)	246,589	設立法人の債務等に対する一般会計等負担見込額		(6)	0	平成25年度末の充当可能基金現在高	(6)の内訳 (上位3位事業及びその他)	決算額(単位：千円)
		国民宿舎事業会計	(8)	▲ 31,754	連結実質赤字額		(7)	0			
			(9)		組合等の連結実質赤字額相当額のうち三朝町の一般会計等の負担見込額		(8)	0			
			(10)		特定の歳入見込額		(10)	34,490			
			(11)		地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額		(11)	5,055,843			
	法非適用事業	簡易水道事業会計	(13)	775	小計(将来負担額 - ((9)~(11))		(A)	-500,300	標準財政規模	(12)	2,948,285
		温泉配湯事業会計	(14)	1,540	事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費		(13)	86,229			
		下水道事業会計	(15)	0	" (準元利償還金に係るもの)		(14)	137,420			
		集落排水処理事業会計	(16)	0	災害復旧費等に係る基準財政需要額		(15)	255,247			
			(17)		" (準元利償還金に係るもの)		(16)	7,391			
実質収支	その他特別会計	国民健康保険事業会計	(20)	7,971	密度補正により基準財政需要額に算入された元利償還金		(17)	0	密度補正により基準財政需要額に算入された準元利償還金 (地方債の元利償還額を基礎として算入されたものに限る)	(18)	1,238
		介護保険事業会計	(21)	6,442	小計 (標準財政規模(12) - 算入公債費等(13)~(18))		(B)	2,460,760			
		後期高齢者医療事業会計	(22)	845	将来負担比率 (A)/(B) × 100			-20.3			
			(23)		(注)						
			(24)		実質収支又は連結実質収支が黒字である場合、負の値で表示されます。						
			(25)								
	連結実質赤字額 ((1)~(11)の絶対値)		(A)	234,361							
	標準財政規模		(B)	2,948,285							
	連結実質赤字比率 $-1 \times (A) / (B) \times 100$			-7.94							